

平成25年旭市議会第3回定例会会議録

議事日程（第5号）

平成25年9月26日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 決算審査特別委員長報告
 - 第 2 質疑、討論、採決
 - 第 3 常任委員長報告
 - 第 4 質疑、討論、採決
 - 第 5 常任委員長陳情報告
 - 第 6 質疑、討論、採決
 - 第 7 事務報告
 - 第 8 閉 会
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 決算審査特別委員長報告
 - 日程第 2 質疑、討論、採決
 - 日程第 3 常任委員長報告
 - 日程第 4 質疑、討論、採決
 - 日程第 5 常任委員長陳情報告
 - 日程第 6 質疑、討論、採決
 - 追加日程第1 発議案上程
 - 追加日程第2 提案理由の説明
 - 追加日程第3 質疑、討論、採決
 - 日程第 7 事務報告
 - 日程第 8 閉 会
-

出席議員（21名）

1番 大塚 祐 司
3番 宮澤 芳 雄

2番 飯 嶋 正 利
4番 太 田 將 範

5番	伊藤 保	6番	島田 和雄
7番	平野 忠作	8番	伊藤 房代
9番	林 七巳	10番	向後 悦世
11番	景山 岩三郎	12番	滑川 公英
14番	柴田 徹也	15番	木内 欽市
16番	佐久間 茂樹	17番	日下 昭治
18番	林 俊介	19番	嶋田 茂樹
20番	高橋 利彦	21番	林 正一郎
22番	林 一哉		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	明智 忠直	副市長	加瀬 寿一
教育長	刃田 哲雄	秘書広報課長	堀江 通洋
行政改革推進課長	林 清明	総務課長	米本 壽一
企画政策課長 兼被災者支援室長	伊藤 浩	財政課長	加瀬 正彦
税務課長	佐藤 一則	市民生活課長	馬淵 一弘
環境課長	新行内 弘	保険年金課長	加瀬 喜久
健康管理課長	野口 國男	社会福祉課長	加瀬 恭史
子育て支援課長	山口 訓子	高齢者福祉課長	石毛 健一
商工観光課長	堀江 隆夫	農水産課長	大久保 孝治
建設課長	高野 晃雄	都市整備課長	林 利夫
下水道課長	石毛 隆	会計管理者	宮應 孝行
消防長	佐藤 清和	水道課長	鈴木 邦博
病院事務部長	菅谷 敏之史	病院経理課長	土師 学
庶務課長	横山 秀喜	学校教育課長	菅谷 充雅
生涯学習課長	佐久間 隆	体育振興課長	石嶋 幸衛

監事 査務 委員 局長

田 杭 平 三

農事 業務 委員 会長

高 木 寛 幸

事務局職員出席者

事 務 局 長

伊 藤 恒 男

事 務 局 次 長

向 後 嘉 弘

開会 午前10時 0分

○議長（日下昭治） おはようございます。

ただいまの出席議員は21名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

○議長（日下昭治） 議案第1号から議案第15号までの15議案及び請願第1号の1件を一括議題といたします。

決算審査特別委員会及び各常任委員会に付託いたしました議案等の審査結果は、お手元に配付のとおりであります。

配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（日下昭治） 配付漏れないものと認めます。

◎日程第1 決算審査特別委員長報告

○議長（日下昭治） 日程第1、決算審査特別委員長報告。

これより、各常任委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

委員長林七巳議員、ご登壇願います。

（決算審査特別委員長 林 七巳 登壇）

○決算審査特別委員長（林 七巳） それでは、決算審査特別委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月6日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案第1号、平成24年度旭市一般会計決算の認定について、議案第2号、平成24年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、議案第3号、平成24年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定につ

いて、議案第4号、平成24年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、議案第5号、平成24年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、議案第6号、平成24年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、議案第7号、平成24年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第8号、平成24年度旭市病院事業会計決算の認定についての発議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る9月13日及び17日のそれぞれ午前10時より、議会委員会室において議案の説明のため執行部より、副市長、教育長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査の内容について、主な質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第1号の主な質疑3点について申し上げます。

1点目として、市税の収納率が改善されてきているが、平成24年度はどのような取り組みをしたのかとの質疑では、預貯金や給与、生命保険など財産調査件数を増やし、それに伴って、差し押さえ件数も増やしたとの答弁がありました。

2点目として、福祉タクシー利用助成事業について、タクシー事業者数と利用数はどのくらいかとの質疑では、事業者数は33社で、利用人数は560人との答弁がありました。

最後に、3点目として、災害に強い地域づくり事業の備品購入費の具体的な内容はどの質疑では、カセットガス式発電機を20機、防災備蓄倉庫を三川小と飯岡小の2か所、避難所用の間仕切りを150セット購入したとの答弁がありました。

次に、議案第5号の主な質疑について申し上げます。

汚泥等運搬処理業務委託料863万8,980円の内容はどの質疑では、汚泥の処分量は412トンで1トン当たりの運搬費用を含め約2万1,000円になる。また、搬出先は栃木県で、セメントの材料として排出しているとの答弁がありました。

次に、議案第8号の主な質疑2点について申し上げます。

1点目として、職員数について、事務員が増員しているが、その理由と業務内容はどの質疑では、患者の待ち時間を短縮させる施策の一つとして、医師の事務作業を軽減することを目的に、医師の事務作業補助員を増員したとの答弁がありました。

2点目として、平成24年度の企業債の償還は11億1,800万円だが、今後再整備事業の償還を迎え、返済のピーク時期とその償還額はどの質疑では、返済のピークは平成27年度で、償還額は24億6,300万円となるとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げますが、審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第1号から議案第6号までと、議案第8号の7議案は全員賛成で認定することと決

し、議案第7号は全員賛成で原案のとおり可決及び認定することに決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成25年9月26日、決算審査特別委員長、林七巳。

○議長（日下昭治） 決算審査特別委員長の報告は終わりました。

◎日程第2 質疑、討論、採決

○議長（日下昭治） 日程第2、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

議案第1号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（日下昭治） 質疑なしと認めます。

これより議案第1号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（日下昭治） 討論なしと認めます。

これより議案第1号について採決いたします。

議案第1号、平成25年度旭市一般会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（日下昭治） 全員賛成。

よって、議案第1号は認定することに決しました。

続いて、議案第2号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（日下昭治） 質疑なしと認めます。

これより議案第2号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（日下昭治） 討論なしと認めます。

これより議案第2号について採決いたします。

議案第2号、平成24年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(日下昭治) 全員賛成。

よって、議案第2号は認定することに決しました。

続いて、議案第3号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(日下昭治) 質疑なしと認めます。

これより議案第3号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(日下昭治) 討論なしと認めます。

これより議案第3号について採決いたします。

議案第3号、平成24年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(日下昭治) 全員賛成。

よって、議案第3号は認定することに決しました。

続いて、議案第4号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(日下昭治) 質疑なしと認めます。

これより議案第4号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(日下昭治) 討論なしと認めます。

これより議案第4号について採決いたします。

議案第4号、平成24年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（日下昭治） 全員賛成。

よって、議案第4号は認定することに決しました。

続いて、議案第5号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（日下昭治） 質疑なしと認めます。

これより議案第5号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（日下昭治） 討論なしと認めます。

これより議案第5号について採決いたします。

議案第5号、平成24年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（日下昭治） 全員賛成。

よって、議案第5号は認定することに決しました。

続いて、議案第6号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（日下昭治） 質疑なしと認めます。

これより議案第6号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（日下昭治） 討論なしと認めます。

これより議案第6号について採決いたします。

議案第6号、平成24年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（日下昭治） 全員賛成。

よって、議案第6号は認定することに決しました。

続いて、議案第7号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（日下昭治） 質疑なしと認めます。

これより議案第7号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（日下昭治） 討論なしと認めます。

これより議案第7号について採決いたします。

議案第7号、平成24年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（日下昭治） 全員賛成。

よって、議案第7号は可決及び認定することに決しました。

続いて、議案第8号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（日下昭治） 質疑なしと認めます。

これより議案第8号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（日下昭治） 討論なしと認めます。

これより議案第8号について採決いたします。

議案第8号、平成24年度旭市病院事業会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（日下昭治） 全員賛成。

よって、議案第8号は認定することに決しました。

◎日程第3 常任委員長報告

○議長（日下昭治） 日程第3、常任委員長報告。

これより、各常任委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、各委員長の

報告を求めます。

初めに、建設経済常任委員会委員長、平野忠作議員、ご登壇願います。

(建設経済常任委員長 平野忠作 登壇)

○建設経済常任委員長(平野忠作) 建設経済常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月6日の本会議において、本委員会に付託されました議案第9号、平成25年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第11号、平成25年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について、議案第15号、財産の無償貸付についての3議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る9月19日午前10時より、議会委員会室において議案説明のため執行部より、副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について主な質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第11号の主な質疑について申し上げます。

江ヶ崎地区の排水施設の修繕費について、毎年どの程度費用がかかっているのかとの質疑では、江ヶ崎地区は供用開始から15年が経過し、今回のポンプ修繕は初めてだが、毎年300万円から400万円の修繕を行っているとの答弁がありました。

次に、議案第15号の質疑について申し上げます。

大浴場について、貸付先業者はどのように考えているのかとの質疑では、貸付先業者としては、ボイラー等、機器の修理費用の問題もあるが、大浴場はホテルの経営上、重要な施設として考えており、再開を視野に入れて検討していきたいと伺っているとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、3議案とも全員賛成で、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成25年9月26日、建設経済常任委員長、平野忠作。

○議長(日下昭治) 建設経済常任委員会委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員会委員長、島田和雄議員、ご登壇願います。

(文教福祉常任委員長 島田和雄 登壇)

○文教福祉常任委員長(島田和雄) 文教福祉常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月6日の本会議において本委員会に付託されました議案第9号、平成25年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第10号、平成25年度

旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第12号、平成25年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、議案第13号、旭市子ども・子育て会議条例の制定についての4議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る9月20日午前10時より議会委員会室において、議案説明のため執行部より教育長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について主な質疑とその答弁内容を申し上げます。

議案第9号の審査内容について、主な質疑2点とその答弁内容を申し上げます。

1点目として、小規模介護施設整備事業284万4,000円について、小規模介護施設のスプリンクラー設置に対する補助ということだが、市内の全施設にスプリンクラーが整備されているのかとの質疑では、高齢者福祉課が所管する認知症グループホームは市内に4か所あり、3か所については平成22、23年度で整備が終了し、今回の施設が最後となるとの答弁がありました。

2点目として、子ども・子育て支援事業について、どのような委員で構成されるのかとの質疑では、事務局の案としては学識経験者1名、教育関係者3名、保育関係者2名、子育て支援事業従事者2名、保護者5名、そのほか市長が認める者2名の計15名を考えているとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、4議案とも全員賛成で、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成25年9月26日、文教福祉常任委員長、島田和雄。

○議長（日下昭治） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員会委員長、木内欽市議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 木内欽市 登壇）

○議長（日下昭治） 総務常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月6日の本会議において、本委員会に付託されました議案第9号、平成25年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第14号、旭市防災会議条例及び旭市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定についての2議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る9月24日午前10時より、議会委員会室において議案説明のため執行部より副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、議案第9号の審査内容について、主な質疑とその答弁の内容を申し上げます。

災害復興基金積立金については、補正後の残高と充当を予定している事業の具体的な内容はどの質疑では、災害復興基金積立金の残高は16億9,513万7,000円で、充当する事業は津波で床上浸水を受け、半壊以上の被害を受けた住宅で市内に住宅再建を行う世帯に対し、その費用の一部を補填するものであると答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり2議案とも全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成25年9月26日、総務常任委員長、木内欽市。

○議長（日下昭治） 総務常任委員長の報告は終わりました。

以上で、付託議案に対する各委員長の報告は終わりました。

◎日程第4 質疑、討論、採決

○議長（日下昭治） 日程第4、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

議案第9号の各委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（日下昭治） 質疑なしと認めます。

これより議案第9号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（日下昭治） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第9号、平成25年度旭市一般会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（日下昭治） 賛成多数。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第10号の委員長の報告に対して質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(日下昭治) 質疑なしと認めます。

これより議案第10号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(日下昭治) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第10号、平成25年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(日下昭治) 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第11号の委員長の報告に対して質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(日下昭治) 質疑なしと認めます。

これより議案第11号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(日下昭治) 討論なしと認めます。

これより議案第11号について採決いたします。

議案第11号、平成25年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(日下昭治) 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第12号の委員長の報告に対して質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(日下昭治) 質疑なしと認めます。

これより議案第12号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(日下昭治) 討論なしと認めます。

これより議案第12号について採決いたします。

議案第12号、平成25年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(日下昭治) 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第13号の委員長の報告に対し質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(日下昭治) 質疑なしと認めます。

これより議案第13号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(日下昭治) 討論なしと認めます。

これより議案第13号について採決いたします。

議案第13号、旭市子ども・子育て会議条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(日下昭治) 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第14号の委員長の報告に対し質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(日下昭治) 質疑なしと認めます。

これより議案第14号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(日下昭治) 討論なしと認めます。

これより議案第14号について採決いたします。

議案第14号、旭市防災会議条例及び旭市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定に

ついて、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(日下昭治) 全員賛成。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第15号の委員長の報告に対し質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(日下昭治) 質疑なしと認めます。

これより議案第15号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(日下昭治) 討論なしと認めます。

これより議案第15号について採決いたします。

議案第15号、財産の無償貸付について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(日下昭治) 賛成多数。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 常任委員長陳情報告

○議長(日下昭治) 日程第5、常任委員長陳情報告。

これより文教福祉常任委員会に付託いたしました陳情審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員長、島田和雄議員、ご登壇願います。

(文教福祉常任委員長 島田和雄 登壇)

○文教福祉常任委員長(島田和雄) 文教福祉常任委員会委員長の陳情報告を申し上げます。

去る9月6日の本会議において付託されました陳情第1号、生活保護法を「改悪」しないよう意見書の提出を求める陳情について、審査経過並びに結果を申し上げます。

陳情審査は9月20日、付託議案の審査終了後、担当課より本陳情の内容について詳しく説明を受け、直ちに審査を行いました。

審査では、生活困窮者支援団体等、一部の団体からの反対意見があるものの、全国知事会や全国市長会から生活保護制度を見直すよう提言が出されている。不正受給者をなくすためにも法律の改正が必要ではないかとの意見が出され、審査の結果、別紙報告書のとおり賛成者はなく、不採択と決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成25年9月26日、文教福祉常任委員長、島田和雄。

○議長（日下昭治） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託陳情に対する委員長の報告は終わりました。

◎日程第6 質疑、討論、採決

○議長（日下昭治） 日程第6、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

陳情第1号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（日下昭治） 質疑なしと認めます。

これより陳情第1号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（日下昭治） 討論なしと認めます。

これより議案第1号について採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。

陳情第1号、生活保護法を「改悪」しないよう意見書の提出を求める陳情について、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（日下昭治） 賛成少数。

よって、陳情第1号は不採択と決しました。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時51分

○議長（日下昭治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、発議案が提出されました。

提出されました発議案は、発議第1号、地方税財源の充実確保を求める意見書の提出についての1発議案であります。

配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（日下昭治） 配付漏れないものと認めます。

ただいま、発議案に伴う日程の追加について、議会運営委員会を開催していただきました。その結果につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

委員長、佐久間茂樹議員、ご登壇願います。

（議会運営委員長 佐久間茂樹 登壇）

○議長（日下昭治） ただいま議会運営委員会を開きまして、発議案の提出に伴う追加日程について協議をいたしましたので、その内容について、私よりご報告申し上げます。

本日提出されました発議案は、発議第1号、地方税財源の充実確保を求める意見書の提出についての1議案であります。

それでは、議事日程の協議結果について申し上げます。

お手元に配付してあります平成25年旭市議会第3回定例会、議事日程その3、本日9月26日木曜日をご覧いただきたいと思います。

このあと、追加日程第1、発議案上程、追加日程第2、提案理由の説明、追加日程第3、質疑、討論、採決、以上のおりでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（日下昭治） 議会運営委員長の報告は終わりました。

おはかりいたします。

発議第1号の1発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（日下昭治） ご異議なしと認めます。

よって、本議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

◎追加日程第1 発議案上程

○議長（日下昭治） 追加日程第1、発議案上程。

発議第1号の1発議案を上程いたします。

発議第1号 地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について

◎追加日程第2 提案理由の説明

○議長（日下昭治） 追加日程第2、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

発議第1号について、提出者木内欽市議員、ご登壇願います。

（15番 木内欽市 登壇）

○15番（木内欽市） それでは、発議第1号について提案理由を申し上げます。

本発議案については、意見書を朗読して提案理由の説明に代えさせていただきます。

「地方税財源の充実確保」を求める意見書。

地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いている。こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠である。

よって、国においては、下記事項を実現されるよう強く求める。

記

1. 地方交付税の増額による一般財源総額の確保について。

(1) 地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など地方の財政需要を、地方財政計画に的確に反映することより、一般財源総額を確保すること。

(2) 特に地方の固有財産である地方交付税については、本来の役割である財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるように増額すること。

- (3) 財源不足額については、臨時財政対策債の発行等によることなく、地方交付税の法定率の引上げにより対応すること。
- (4) 依然として厳しい地域経済を活性化させる必要があることから、地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。
- (5) 地方公務員給与の引下げを前提として、平成25年度の地方交付税が削減されたが、地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは、避けること。

2. 地方税源の充実確保等について。

- (1) 地方が担う義務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、国と地方の税源配分を「5：5」とすること。

その際、地方消費税の充実など税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。

- (2) 個人住民税は、その充実確保を図るとともに、「地域社会の会費」という基本的な性格を踏まえ、政策的な税額控除を導入しないこと。

- (3) 固定資産税は、市町村の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること。

特に、償却資産の根幹をなしている「機械及び装置」に対する課税等については、現行制度を堅持すること。

- (4) 法人住民税は、均等割の税率を引き上げること。

- (5) 自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、市町村への財源配分の仕組みを含め現行制度を堅持すること。

- (6) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の市町村にとって貴重な税源となっていることから、現行制度を堅持すること。

- (7) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、内閣官房長官、内閣府特命大臣宛てでございます。

皆様のご賛同をお願い申し上げまして、提案理由といたします。

○議長（日下昭治） 提案理由の説明は終わりました。

◎追加日程第3 質疑、討論、採決

○議長（日下昭治） 追加日程第3、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

発議第1号の1発議案を順次議題といたします。

発議第1号について質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（日下昭治） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（日下昭治） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

発議第1号、地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（日下昭治） 全員賛成。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 事務報告

○議長（日下昭治） 日程第7、事務報告。

事務報告を求めます。

総務課長、登壇してください。

（総務課長 米本壽一 登壇）

○総務課長（米本壽一） 篤志寄附を受納しましたので、ご報告いたします。

1つ、金34万2,000円を住宅エコポイント事務局様より、6月21日受納いたしました。

1つ、金10万円を、ともにがんばろう東日本実行委員会様より、6月26日受納いたしまし

た。

1つ、金10万6,000円を関松秀様より、7月1日受納いたしました。

1つ、豚肉280キログラムを株式会社千葉県食肉公社様より、7月11日受納いたしました。

1つ、金40万円を株式会社エージー・ジャパン様より、7月11日受納いたしました。

1つ、金10万円をカレーで旭を元気にする会様より、8月16日受納いたしました。

1つ、一輪車10台及びホッピング3本を野ばらの会様より、8月21日受納いたしました。

1つ、金20万円を情報産業労働組合連合会千葉県協議会様より、8月27日受納いたしました。

以上で事務報告を終わります。

○議長（日下昭治） 事務報告は終わりました。

◎日程第8 閉 会

○議長（日下昭治） 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成25年旭市議会第3回定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時 2分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

旭市議会 議長 日下 昭治

副議長 景山 岩三郎

議員 嶋田 茂樹

議員 高橋 利彦